

令和5年度五戸町一般会計当初予算における地方消費税交付金 (社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度五戸町一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)

205,951 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に
要する経費(事務費や事務職員の人件費は除外しています)

2,585,593 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和5年度 当初予算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	
社会 福祉	①障がい者福祉の 充実	661,459	304,447	169,223	0	5,000	182,789	29,998
	②高齢者福祉の充 実	16,227	1,942	603	0	17	13,665	2,242
	③子育ての支援	936,596	419,794	193,722	10,000	23,289	289,791	47,560
	④ひとり親家庭な どの福祉の充実	12,601	0	5,766	0	1	6,834	1,122
	⑤その他社会福祉 の充実	31,394	0	3,047	0	0	28,347	4,653
社会 保険	⑥国民健康保険	166,329	16,728	78,601	0	0	71,000	11,652
	⑦後期高齢者医療	306,565	0	57,409	0	0	249,156	40,891
	⑧介護保険	332,357	18,415	9,207	0	0	304,735	50,012
保健 衛生	⑨医療・健康づくり	20,523	0	360	0	0	20,163	3,309
	⑩予防費	101,542	849	2,029	0	15,479	83,185	13,652
合 計		2,585,593	762,175	519,967	10,000	43,786	1,249,665	205,951